

ほくほくスマイルクラブ

会員募集

平成27年4月1日より
受付開始



北越急行では、ほくほく線沿線地域の皆さまや全国の皆さまから広くご利用いただくとともに、沿線地域の活性化を図るため、「ほくほくスマイルクラブ」を設立し、クラブにご協力いただけるクラブ会員を募集します。ほくほく線を愛好される方ならどなたでもご入会できます。

会員の皆さまから頂いた会費は、クラブ活動費やほくほく線の利用促進活動、沿線の地域活性化活動等に活用させていただきます。

入会特典などは中面へGO!



遊びに
いでよ!

会員特典

特典1

オリジナル 会員証の発行



会員だけに発行されるオリジナル会員証！

特典2

特別乗車証で
毎月22日に
ほくほく線内がのりおり自由
開業記念日の3月22日にちなんで毎月22日を「ほくほくの日」とし、特別乗車証（会員証裏面）の提示で毎月22日はほくほく線内がのりおり自由！

特典3

イベントなどの
情報提供と
一部イベントへのご招待！
イベント列車や沿線の催し物などの情報を提供し、一部のイベントに会員の皆さまをご招待します！

特典4

ほくほく線 オリジナルグッズ プレゼント！

ほくほくスマイルクラブ入会時に「ほくほく線オリジナルグッズ」をプレゼント！



他にも沿線の観光特典を準備中です

特典5

わくわく会員 限定のフリーパス

「わくわく会員」の皆さまは、新たに新設する「わくわくフリーパス」（1ヶ月間：5,000円）が購入できます！フリーパスは十日町駅窓口のみの販売となります。

活動

ほくほく線を利用して沿線地域のイベント等に参加し、沿線を大いに楽しんでいただくとともに、SNS等で沿線地域の魅力を発信して頂きます。また、駅舎の美化活動や会員向けのイベント等に参加し、ほくほく線の賑わいを創造していただきます。

会員

- ほくほく会員（中学生以上）……………2,000円
- わくわく会員
（70歳以上または自動車運転免許証返納者）…2,000円
- にこにこ会員（小学生以下）……………1,000円
※「にこにこ会員」は保護者の入会が必要です。
有効期間は入会日の2年後の前月末となります。
（更新は1ヶ月前受付）。

例：平成27年4月入会の場合、平成29年3月末まで

ご入会の

流れ

1 必要なもの

- 入会申込書… 弊社ホームページからダウンロードしていただくか、ほくほく線内の各駅などに設置する募集要項に添付されています。申込書の郵送を希望される方は返信用封筒（角2サイズ）に宛名を記入し返信用切手140円分を同封の上、「ほくほくスマイルクラブ担当係」までお申込みください。
- 証明書… 免許証や健康保険証の写しなど、ご住所・年齢・お名前が確認できる書類が必要となります。（自動車運転免許証を返納された方は市町村発行の証明書が合わせて必要となります。）

2 お申込み方法

入会申込書に必要な事項をご記入の上、証明書を添付して「ほくほくスマイルクラブ担当係」に郵送またはご持参ください。

※ファックスやメールでのお申込みは受付しておりません。

3 会費のお振込み

お申込みの内容に応じて、必要金額を記載した払込用紙を送付いたしますので、お近くの郵便局で会費をお振込みください。

（払込手数料はお申込み者様にてご負担願います。）

※なお、有効期間中に途中退会されましても、納入された会費は返却いたしませんので、あらかじめご承知お願います。

4 会員証の発行

会費のお振込みを確認後、ほくほくスマイルクラブ会員証を発行いたします。会員証は「ほくほくスマイルクラブ」の特典を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。

※なお、会費の振込確認をもって会員登録とさせていただきます。

お問い合わせ

お申込み先

〒948-0079 新潟県十日町市旭町 251-6
北越急行株式会社 ほくほくスマイルクラブ担当係
TEL：025-750-1251
ホームページ：<http://www.hokuhoku.co.jp>

ほくほく スマイルクラブ会則

- 名称** 第1条:当クラブは「ほくほくスマイルクラブ」(以下「クラブ」)と称する。
- 目的** 第2条:クラブは、ほくほく線の利用促進を図り、鉄道を活用して沿線地域の発展に寄与することを目的とする。
- 会員** 第3条:「会員」とは、前条の目的に賛同し、所定の手続きと会費の納入が完了し、クラブに登録された者をいう。
- 会計年度** 第4条:クラブの会計年度は4月1日より翌年の3月31日までの1年間とする。
- 経費** 第5条:クラブの経費は会員が納入した会費その他の収入をもって充てる。
- 事業** 第6条:クラブは次に掲げる事業を行う。
①第2条に掲げる目的達成のための事業
②第2条に掲げる目的達成に資する活動を行う者に対する支援
③沿線住民のマイレール意識向上及び会員増加のための活動
- 会員種別** 第7条:会員は次のとおり区分する。
①ほくほく会員…入会時及び更新時に中学生以上の方
②にこにこ会員…入会時及び更新時に小学生以下の方(入会には保護者が会員であることが条件)
③わくわく会員…入会時及び更新時に70歳以上の方、または自動車運転免許証を返納した方
④特別会員……クラブが特に依頼した方等
- 会費** 第8条:会費は次のとおりとする。
①ほくほく会員…お一人様2,000円 ②にこにこ会員…お一人様1,000円 ③わくわく会員…お一人様2,000円
- 有効期間** 第9条:有効期間は次のとおりとする。
①ほくほく会員…にこにこ会員…わくわく会員…入会日の2年後の前月末まで
②特別会員……会員ごとにクラブが別途定める。
- 特典** 第10条:会員はクラブが別途定める特典を受けることができる。
- 退会** 第11条:会員は次のいずれかに該当する場合、クラブを退会したものとし、以後、会費の徴収及び特典の提供は行わない。
なお、有効期間の途中で退会しても会費の返還は行われない。
①更新手続きを行わずに会員の有効期間が経過した方。
②クラブ事務局に対し退会の意思表示を行った方。
③第12条の規定に該当し、会員資格を喪失した方。
- 資格の喪失** 第12条:会員は次のいずれかに該当する場合は、ただちに資格を喪失する。
①本会則に違反した場合。
②クラブ及びほくほく線、北越急行(株)の名誉を著しく傷つける行為を行ったと事務局が判断した場合。
- 会則の改正** 第13条:本会則は必要に応じて見直しを行い、変更内容は会員に周知する。
- 事務局** 第14条:クラブの事務局は北越急行株式会社の社内に置く。
- その他** 第15条 本会則の他に、クラブ運営上必要な事項は別途定める。